

平成18年度第2回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成18年4月19日(水)午後1時
場 所 教育センター 3階 第3研修室

第 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 4 月 1 9 日 (水) 午後 1 時

2 場 所 教育センター 3 階 第 3 研修室

3 会議に付すべき事件

第 5 号議案 八王子市青年海外派遣基金条例の一部を改正する条例の設定依頼
について (継続)

4 報 告 事 項

平成 1 8 年度学級編制の概要について (学事課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (4 名)

委 員 長 (1 番) 小田原 榮

委 員 (3 番) 川 上 克 美

委 員 (4 番) 齋 藤 健 児

委 員 (5 番) 石 川 和 昭

欠席委員 (1 名)

委 員 (2 番) 細 野 助 博

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲) 石 川 和 昭

学 校 教 育 部 長 石 垣 繁 雄

教 育 総 務 課 長 望 月 正 人

学 校 教 育 部 主 幹
(企 画 調 整 担 当) 穂 坂 敏 明

学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (函 書 館 担 当) 兼 函 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 林 大 三
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	森 文 男
教 育 総 務 課 主 査	山 本 信 男
生 涯 学 習 総 務 課 主 査	宮 木 高 一

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍 一 郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午後 1 時 0 0 分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 18 年度第 2 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4 番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、進行いたします。

小田原委員長 議事日程、第 5 号議案 八王子市青年海外派遣基金条例の一部を改正する条例の設定依頼について（継続）を議題に供します。

本案は、前回継続審議となっておりますが、生涯学習総務課から追加の説明はございますか。

米山生涯学習総務課長 それでは、第 5 号議案 八王子市青年海外派遣基金条例の一部を改正する条例の設定依頼について、継続審議になってございます。

それで、冒頭で申しわけありませんが、「改正の理由」のところ、文言等の整理で修正をしたいと思いますので、まずそこから御説明をしたいと思います。

「改正の理由」の 7 行目です。「事務処理を進めている。そこで、教育委員会としても」という部分の「そこで、」を削除していただきたいと思います。

それから、「教育委員会としても現在の国際化に対応した異文化体験・国際理解教育を体験学習の充実が」というところなんですけれども、「国際理解教育等」とし、「を体験学習」を削除して、「国際理解教育等の充実が求められている」という形で修正をお願いします。

それから、下段ですけれども、「充実が求められている青少年を友好都市等へ派遣することで実施したい考えである。」という部分ですけれども、「都市等へ派遣することを考えている。」という形で修正をお願いします。その次の「その際、」のところは消してください。

その次、「本基金を活用して派遣事業を実施するためには、派遣の対象を青年に限っている」から「実施が極めて困難である。」というところの、「派遣の対象を青年に限って」から、その下段の「困難である。」までを消していただきたいと思います。その次、

「そこで、」も消していただきたいと思います。

それから、その次です。「対象を青少年へ拡大すると共に」を「青少年へ拡大し、さらに運用収益だけでなく処分可能とすることで」、それ以降「ある程度」というところを取りまして、「することで、継続的に事業を実施することを可能とするよう」、それで、「ものである。」から「積み立てているが、本改正に合わせて」までのところを取っていただいて、「実施することを可能とするよう」、下から2行目の「規定整備をおこなうものである」という形で、修正をお願いしたいと存じます。

小田原委員長　ただいまのような「改正の理由」の修正、よくわからないところがありましたけれども、よろしいですか。

「ためには、」の「は」も取るんじゃないですか。「ために、規定整備をおこなうものである」。

米山生涯学習総務課長　では、頭から修正した部分を読みたいと思います。修正のないところから上からずっと読んでいきたいと思います。

この基金は篤志家の寄付により青年を海外に派遣することを目的に市において設立されたものである。

教育委員会は、本基金を活用して広い国際的視野と市民意識を持った青年の育成を図るため、青年海外派遣事業を実施していたが、運用収益が少額となったこと等により12年間同事業は休止状態である。この間、社会経済のグローバル化は急速に進み、市では、海外都市と交流を進めるべく友好都市提携について事務処理を進めている。教育委員会としても現在の国際化に対応した異文化体験・国際理解教育等の充実が求められている青少年を友好都市等へ派遣することを考えている。本基金を活用して派遣事業を実施するために、対象を青少年へ拡大し、さらに運用収益だけでなく処分可能とすることともに……

小田原委員長　「するとともに」かな。さっき「することで」と言わなかった。

米山生涯学習総務課長　済みません。「するとともに」に直しました。

「するとともに、継続的に事業を実施することを可能とするよう規定整備をおこなうものである」。

以上のように修正をお願いいたします。

小田原委員長　という改正理由でございます。

では、続けて説明ございますか。

米山生涯学習総務課長　それでは、この第5号議案の今の修正に基づきまして、前回、一部説明不足の点もありましたので、それを含めて再度御説明させていただきたいと思いません。

まず最初に、この基金は、市内の篤志家の寄付により青年を海外に派遣する資金に充てることを目的に、昭和49年に設定されたものです。教育委員会では、本市の運営収益と、1つには、前回説明しませんでした。状況に応じて一般財源を投入して、広い国際的視野と市民意識を持った青少年育成を図るため、20歳から27歳までの青年を対象に、海外派遣事業を昭和50年から平成5年までほぼ隔年で9回実施し、90名の青年を海外に派遣してきました。

しかしながら、運用収益が少額になったことや財政状況の悪化等により、平成5年を最後に休止しております。また、事業実施に当たっては実施要綱をその都度定め、選考の上、派遣事業を実施してまいりました。

それでは、宮木主査より今回の提案について御説明をさせていただきます。

宮木生涯学習総務課主査　前回の委員会での御意見を踏まえまして、改正理由等を大分修正しております。説明につきましては重複する部分もあるかと思いますが、御了承いただきたいと思いません。

まず改正の内容ですが、青少年も派遣できるように対象を拡大するものであります。また、基金を派遣事業の資金に充てるために使用する場合、運用収益、すなわち預金利子ですけれども、この範囲の限度であったものを原資も含めて処分できるようにします。ここで処分と申しますのは、派遣事業を実施するときに、基金を取り崩して事業予算の財源の全部または一部に充てるということでございます。

また、これまでも指定寄附金があったときに、基金に積み立てる場合は、地方自治法に基づきまして、一般会計歳入歳出予算に計上して積み立てているわけですが、ほかの条例、例えば八王子市育英基金条例もございしますが、これと同様に条例上明確に記載するものであります。

この改正の背景としまして、先ほど課長の方からも説明がありましたけれども、本市では海外都市との交流を図るため、本年4月から市民活動推進部に国際化推進担当の主幹を置いたところでございます。また、本市の社会教育委員会議から、平成16年7月に「八王子の近未来における社会教育のあり方」という提言がありまして、その中でも、少子・高齢社会、またIT情報化、並びに国際化への対応についても重要な課題として取り上げ

ております。

以上のような背景から、本条例の改正理由として、青少年を対象に異文化体験・国際理解教育を海外友好都市等に派遣することで実施したいと考えております。

さきの定例会で一般財源を積み立て可能にするという説明をいたしました。一般財源の投入につきましては、改正前は事業を実施するときの事業費の予算に、一般財源から幾ら、基金から幾らという形で投入する方法しかありませんでした。この改正によれば、今後の社会情勢や財政状況等の変化に対応できるように、基金の方にも場合によっては積み立てることを可能とするものでございます。

一般財源投入の判断は、その時々教育委員会や議会の審議を経て行っていく考えであります。また、派遣事業の実施の際は、計画段階で事業の目的の対象等を教育委員会に諮り、審議の趣旨を踏まえて要綱等を整備して実施していく考えであります。

説明は以上でございます。

小田原委員長 説明は終わりました。

ただいまの件につきまして御質疑ございませんか。

齋藤委員 きょうは、たまたま細野委員が御欠席ではありますが、個人的な意見は後ほどとしても、前回、細野委員のいわゆる御質問の中に、一般財源を予算計上できるようにする必要はないんじゃないかということに対して、何か今の説明で答えは明確になっているのかなという感じを若干受けるんですけども、ちょっと説明が私には、寄附金を、元金を取り崩してすることについてはいいとしても、何でそこに一般財源まで投入しなきゃならないんだという質問が前回あったわけじゃないですか。そこはかなり細野委員はこだわっていらっしゃったと思うんですが、それについての答えが今の説明で明確かどうかというのが私にはちょっとピンと来ないんですけども、これは個人的な意見とはまた別なんですけれども、前回の質問に対しての答えがなされているのかなということです。

米山生涯学習総務課長 前回の理解が違うか、その辺は定かではないんですけども、実は前回細野委員がおっしゃったのは、海外派遣について、1つには、基金について内容が意味なければ、それはなくせばいいだろうという話でした。そうすると、一般財源を投入することによってその基金がなくなりませんから、なくなる限り、それだったら継続するような形の中で、一般財源を投入したらずっと残ると。意味のないものは使い切って終わればいいのかという私どもの理解だったんですね。

ですから、この事業は重要で必要な際には一般財源を投入してやっていくという形で、

この派遣の基金は継続的に残るといふ形なんですね。細野委員の意見は、派遣基金そのものをなくす、全部使い切ってしまうというのが御主張だったと思います。それで、使い切ってしまうために、一般財源を投入したら基金はずっと継続的に一部残りますので、という私どもは理解をしました。

齋藤委員　ちょっとちんぷんかんぷんのような気がするんですよ。個人的な意見は別としてという大前提ですけれども、細野委員がおっしゃっていたのは、青年たちを海外に送ってもらいたいというために基金があったわけですよ。だから、それが今5,000万円ほど残っているわけですよ。それで、今までの例を見ても、今までの行われていた年度の基金の投入額は、大体1回に200万円ちょっとなんですよ。単純に考えても、うまくやれば、10年で2,000万ですから、20年ないし20年以上、今までどおりのものは、元金を使っていけば、利子では無理だということはわかりましたので、元金を使っていけば20年は使えるじゃないかと。

このいわゆる寄附をした人たちの意思もそこで生きていくわけじゃないですか。向こう20年間はその元金を取り崩すということを決めればやれるわけですよ。だから、一般財源をそのところにあわせて入れるということの意味がわからないという細野委員の質問だったと思うんですよ。その答えには、今の説明だと、いや、そうじゃないんです、なぜ一般財源を組み入れておくかという改正をするんだという答えが明確に私にはわからない。言っている意味がわかりますか。

小田原委員長　そうだと思いますよ。説明がない。だから、もっと積極的な理由があればと思います。

菊谷生涯学習スポーツ部長　今、宮木主査の方から一部説明があったかと思いますが、一般財源を確かに投入するという考え方はございます。ただ、その前提としては、この予算を組み立てるに当たりましては、教育委員会にも御相談申し上げ、また議会の議決も必要ということでは、道は開いてございますが、一般財源を投入するという前提では条例の組み立てはしていないということでございます。ですから、あくまでも……

小田原委員長　ですから、細野委員も、齋藤委員もどういうことを言っているかということ、税金をわざわざ使わなければならない理由はないんじゃないかと。基金を使ってなくなったらなくなったでいいんじゃないかと、そういう話だったわけですよ。だから、税金を使わなきゃならない理由は何だと、そこを明確にしろという話なんです。

川上委員　先ほど米山課長がおっしゃったところで、基金に投入するところがとて

も気になったんですが、実施に対して一般財源を投入しなきゃならないことは、実施に関しては必ず出てきますよね。青少年に広げるとして規定をつくったとしても、その青少年にはこの基金を使って派遣できるけれども、それをサポートする職員とか何とかが出てくる。それを一般財源ということになるわけですよね。今までもそういうふうにしていらしたというふうな先ほどの説明でしたね。今後、基金のもとの部分を処分していくと少なくなる。では、基金はいつも集まった金額にしておかなければならないということで、そこに投入するということなんですか。

小田原委員長 いや、そうじゃないんだよね。

川上委員 そうではないですよ。

小田原委員長 財政事情がよくなれば、基金に財源を補てんするというのかな。

宮木生涯学習総務課主査 積み立てができるという。

小田原委員長 積み立てができる。

川上委員 いずれ積み立てができる。

石川教育長 事業の拡大も可能だよということです。

小田原委員長 できる規定だな。

齋藤委員 よろしいですか。つまり、私の聞いたかったのはそこなんです。個人的な意見は別としてつけ加えたのは、これがゼロになっちゃって、使い切ってしまうでもいいじゃないかという考え方と、やはり先々を見越したときに、これを使っていけばだんだん少なくなっていってしまいますね。それではまた何かのときに困るから、この際だから改正しておいて、一般財源をまた補てんできるようにしておこうという改正なんでしょう。平たく言ってしまえばね。そのところの明確な答えが見えなかったんですよ。わかりにくい。

ここで一緒にほかの文言を整理するんだから、ついでに改正しておこうよというぐらいのところなのかな。ちょっと私にはわからなかったけれども、もっと平たく言えば、この元金がどんどん減っていった20年後だっていいじゃないのということはある得ますよね。そのところの明確な答えがわからなかったということなんですよ。

小田原委員長 答えを絞って言うてもらうためには、ここで言っている、市としては、海外への交流がさらに広がっていく、それを進めている。教育委員会としても、子どもたちの異文化体験が必要である、だからこの事業を進める。これをもっと進めるために、財源もこの文言で言えば一般会計に計上する必要があるんだと。そういう論理だと思うんです。

が、納得できるような説明を求めているので、納得させてください。

米山生涯学習総務課長 一般財源を積み立てるとい改正の大きな理由は、1つには、市の財政状況等を勘案して、例えば2年に1度、3年に1度というときに、当然その果実と基金を取り崩すわけですから、財政的に余裕があったときにまず基金に組み込みまして、次の年に使う。そういう柔軟的な運営ができるという形が1点あります。

当然基金を取り崩していけば、20年後とかはゼロになる可能性があるんですけども、教育委員会としては、派遣を継続的にやる際に、そういうおそれがある場合は条例上一般会計から入れることによって、そういうおそれをなくすというこの2点が大きな理由であると思います。

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 恐らく私なりに理解しているのは、先ほどの宮木主査の御説明でも、ほかのこういうものも、恐らく市役所の常識的と言ってはちょっと言い方がおかしいのかな、こういうものについては一般財源を入れられるように改正しているのかな。恐らくほかでも同じようにしているんでしょう。そのために今こうしておいた方がよかろうと、将来的なためのことを言っているわけですね。

小田原委員長 私はそうじゃないと思っているんだ。

米山生涯学習総務課長 そうじゃなくて、将来もそうですけれども、現在も、当然海外の派遣事業の内容によっては充実していかなければならない際に、当然基金の取り崩し額がふえれば、基金にある程度投入しておいた方が果実が出る。その部分もありますから、当然利率がよくなれば基金の方に、一般会計の余裕があるときには投入させていただいて充実していくというのは、1つの基金の充実の部分も大きな理由です。

小田原委員長 だから、何で基金を充実しなきゃならないかという、そういう理由が言えないとだめなんじゃないですか。そこはもうちょっと積極的に八王子市はこれこれこういう形で発展しつつある、しなければならぬ。それを支える市民の育成も急務である。したがって、こういう制度を整備しなければならぬということじゃないんですか。

石川教育長 要するに、世の中が変わってきて、これだけグローバル化が進んでいて国際理解が求められている中で、この基金を頼りにしているだけでは、今までの話を聞いていると、2年に1回ですから、10人ですね。1年に5人だから、それはやっぱり今後拡大していく必要がもう出てきているんだと。だから、ここで改正しておいた方が、事務局としてやりやすいですよと、そういうことでしょう。

小田原委員長　　そう。ほかの方の基金の条例がこれこれだというのは別の話なんだというふうにした方がいいんじゃないですか。だから、合わせる必要じゃなくて、そんなことじゃないんです。いかがですか。

では、御意見ございましたら。

齋藤委員　　先ほど読み合わせた「改正の理由」ですが、やはり日本語というのは大変難しいなど。文言の整理というのは、プロの方がやられてもなかなか苦労なさるなどというのは正直な感想ですが、やっぱり今ぐらい直ってきちゃうと、これをちゃんと整理したものを次回に下さい。今のを私も一応書きましたけれども、余りにも文章が訂正ばかりですから、しっかりと書き直したものを次回いただきたいと思います。

米山生涯学習総務課長　　それは次回配付したいと思います。

小田原委員長　　ほかに御意見はありますか。

齋藤委員　　もう1つよろしいですか。この改正理由は、今いろいろと直ったところ以外でも、市民感覚から言わせていただくと、やっぱりちょっと専門用語的なところもあるんですよ。本当に市民感覚で読むと理解できないところがあるんですよ。だから、私は、ここをこういうふうに直せということは言えないんですけれども、何か説明文だとか、もう少し親切にわかりやすく書いていただいた方がいいような気がするんですね。

例えば、上から4行目の後ろのところ、「運用収益が少額となったこと等により」とかとあるじゃないですか。これだけ読むと一般市民の方は意味がわからないと思うんですよ。いわゆる利息の分しか使えないという意味がこの中にあるわけでしょう。

川上委員　　これはわからなくない。

齋藤委員　　ちょっと私は言葉を理解できなかったところですけどね。注意文だとか何か欲しいなという感じがしました。一応整理したものをまたいただけたら、しっかり読ませていただきます。

小田原委員長　　何とかの審議会か検討委員会の報告と違うから、そういう必要があるかといったら、ありませんというふうに答えるべきじゃないの。議案として、これを公用文として提出する場合に、注をつけたり、わかりやすい言い方ができる　わかりやすい言い方をするのは必要ですよ。けども、「運用収益が少額になった」というのをどう開いていくかという必要があるのかどうかといったら、処分規定という言葉の説明するなどということは不必要じゃないんですか。

米山生涯学習総務課長　　委員長がおっしゃるとおり、その部分は……

小田原委員長 変えられない言葉じゃないの。

米山生涯学習総務課長 はい。改正の理由としては変えられません。ただ、今言ったように、市民感覚としてわかりやすい言葉を置きかえられるようなものがあれば、それは注意上あるとは思いますが、置きかえられないものについては置きかえられませんし、当然これの説明文というのは、運用収益の何とかという意味を書くのはちょっと難しいと思います。

小田原委員長 説明としてぜひ補ってほしいということは、そのとおりだと思います。

米山生涯学習総務課長 文章の中で整理をかけたいと思います。

小田原委員長 だから、別紙を用意するとかね。もし必要であるならば、これとは別に用意するという、そういうことの配慮は必要かもしれませんが、この本文を変えるということは、私は必要ないと思うんだけど、どうですか。

川上委員 必要ないと思います。

齋藤委員 わかりました。

川上委員 この改正をして、何のために改正したかということがはっきりわかるようにとか、実施することに意義がという、実施して結果どうなったかというところが一番の問題ですから、途中の手續はどうで、どういうふうな整備ができたからこうできるんじゃないかと、そのところに余りエネルギーを使わないで、その先の、どういうふうを実施するか、どういうふうを実施されたか。そして、実施して国際交流体験を身につけてきたとか、体験した青少年がどのようにその後市としても受けとめるか、何かそこら辺のところ的大事で、こんなところにエネルギーを使っているよりも、そっちの方を先に構想を立てておいた方が、そのことを教えてくださって、だから、これをしたいんだというところを教えてください。それが順序かなというふうに思いました。

米山生涯学習総務課長 本来ですと、それが一番委員さんのおっしゃるとおり筋の部分でございませう。今回これの条例改正がきっかけとなった部分は、先ほど言ったように、実はちょっと訂正をさせていただいた部分は、八王子市と海外の、今、候補都市が3都市ございますけれども、将来的には友好都市を結ぶという形なんですね。本年度は交流協定を結ぶと。交流した中でお互いにメリット、デメリットとかを検証しながら、その後、友好都市を結ぶような話で今進んでおります。

私どもも、その辺の海外の推進担当ができましたので、派遣する前、派遣した後、派遣の際の中身が一番重要なものですから、その部分は条例改正の後これから詰めてい

きたいと思います。当然市との関係は少しはございます。ただ、教育委員会としては派遣事業は実施したいと思いますが、派遣が一番重要だとまさしく委員さんがおっしゃったように考えております。

小田原委員長 川上委員は、もうちょっとその先を言っているんですよ。手続論争でやるんじゃなくて、派遣した子どもたちが、青少年がどれほど意味を見出して帰ってきて、それをまた役立てているかということをしっかり見きわめて、そっちの方を考えていってほしいということのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかに御意見もないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第5号議案については、先ほどの改正理由の訂正を含めて、そのように決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 そのように決定することにいたしました。

議案は以上です。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。

学事課から報告をお願いいたします。

小泉学事課長 それでは、平成18年度の学級編制の概要について御報告いたします。

資料をごらんいただきたいと思います。学級編制につきましては、都の教育委員会が定められております編制基準に基づきまして、4月1日を基準日として学級編制を行いまし、て、4月7日までに児童生徒数が増加して学級数の増ができる人数になった場合には、都の教育委員会に学級数の増について協議ができるという仕組みになっております。本日は、こういった手続を経て確定いたしました4月7日現在の学級編制の状況について御報告いたします。

18年度学級編制の概要についてという資料をごらんいただきたいと思います。資料の左側が小学校、右側が中学校の状況をまとめております。

まず、1の学校数・児童生徒数・学級数でございますけれども、小学校では69校、2万9,284人、938学級となりました。

の対前年度比でございますけれども、18年度は17年度に比べまして、人数で80名の増、学級数では3学級の増と、こういうことになっております。

右側の中学校の方でございますが、38校で、1万3,128人、381学級。対前年

度比では179人増、学級数で言いますと5学級の増と、こういう結果になりました。

には、過去のピーク時と本年度とどのくらい差があるかということで、そこにマイナスになった人数を載せてございます。

次に、2の学級数別学校数でございますけれども、ごらんのように、6学級以下の学校は、小学校、中学校とも6校ずつでございます。7から11学級まで、このランクですと小学校が10校、中学校が18校。12から18学級につきましては、小学校42校で、中学校が13校。それから、19学級以上の大規模校になりますと、小学校が10校、中学校は0ということでございます。

次の3でございますが、児童数が多い大規模校でございますけれども、小学校では、一番大きいのが由木中央小、808名、24学級。以下、長池小の22学級、七国小の22学級と続いております。中学校では、石川中、宮上中、第一中の3校が16学級でございます。

それから4の、逆に児童数が少ない学校でございますけれども、小学校の方では恩方二小、上川口小、美山小、この3校が単学級の6学級ということで、小規模となっております。中学校につきましては、加住中の3学級が最小規模で、以下、館中の4学級、横川中の6学級という順番になっております。

各校の個々の状況につきましては、お手元にもう一枚、裏表の表になった資料をお配りしてございます。表側が小学校で、裏側が中学校ということで、ここに学年別児童生徒数と学級数を掲載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上で18年度の学級編制の概要について御報告を終わりますが、この学級編制に関連いたします平成18年度の学級選択の結果についてでございます。それともう一つ、私立学校への入学状況、これらにつきましてはただいまデータを集計中ございまして、次回の定例会で報告をさせていただく予定でございますので、御了承のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

小田原委員長 説明は終わりました。

ただいまの件につきまして御質疑ございませんか。 よろしゅうございますか。

それでは、今、大規模校、小規模校という言葉があったんだけれども、そういう言葉をプリントの中では使っていませんよね。

小泉学事課長 私は言葉を大規模校とちょっと言ったんですけれども、表のように、児童生徒数が多い学校、少ない学校と言い方で御理解いただければと思います。

小田原委員長 一般に大規模校というのは幾つからですか。

小泉学事課長 適正配置の審議会の方の前の答申の中では、12から18学級が適正規模といいましょうか、そういう言い方をしていますので、それより多い学校が大規模校。

小田原委員長 小学校ですか。

小泉学事課長 小、中ともです。12から18が適正規模という答申を受けております。

小田原委員長 そうすると、11以下、19以上は大規模とか小規模に該当すると。

小泉学事課長 その適正規模から言うと、その上、下で言えば、そういうふうになると思っています。

小田原委員長 審議会じゃなくて、例えば都とか国が大規模、小規模と言っている、何か基準みたいのがあるんですか。

小泉学事課長 いや、私は承知しておりません。

小田原委員長 特に質問がないようでしたら、御意見はありますか。

齋藤委員 やはり先ほどの川上委員の話じゃないんですが、やはりこういうデータをとった後の、次回これもまた細部の、細かいデータが出るということで今御説明をいただきましたけれども、問題は、この現実を見て、これをどうしていくかというところのこれから先が問題なんだと思うんですよね。せっかくこれだけのデータをとって、これは当然のことながら必要なデータなんだと思いますが、その後、市教委としてどういうふうを考えていくかということが、その年度にその学校にいる子どもたちは、今がとにかく生きている、その学校で過ごしている現在ですから、大至急いろんなことを考えなきゃならない問題が、この1枚の紙からいろんなものが読み取れますよね。

例えば加住中というのは、中学校であって3学級ということは、つまり、1、2、3年全部1クラスということなわけですよ。それから、小学校の方にしても、恩二、上川口、美山、それ以外にもあるんでしょうけれども、6学級ということは、恐らく全部の学年が1クラスずつと。片や、由木中央では24学級あるというのは、きょう、市長も、政策の中で足りなければ、いろいろ必要なのはどんどんまたつくっていけばいいといういろいろお話もありましたけれども、急いで何か対策を考えていかないといけないのかなという、これから読み取れるもののこれから先なんだと思いますけれども。

小泉学事課長 おっしゃるとおりで、市教委の方でも適正配置の審議会に諮問をして、学校の適正配置について検討をしていくという方向を持ってしまして、こういう規模の大きい学校と単学級の学校を今後どういうふうにしていくかということの検討をこれから始め

ていくという段階に来ております。

齋藤委員　もちろん審議会が今年度でき上がることは報告でも受けていますし、そこで急いでいろんなことを考えるんですが、審議会で審議している間にも子どもたちは今年度ここで過ごしているわけですから、とりあえず何か急務としてやっておかなきゃならないことってあるんじゃないでしょうかね。まだ審議会で話し合わざるを得ないのかな。そこでいろんな答申を得て考えて、恐らく結論が出て実施になるまでには、まず1年かかっちゃうでしょう。何か手っ取り早くやれる方法を審議するということが無理なんじゃないかな。

石川教育長　これは教育課程の問題が大半になると思うので、それは学校長たちが現場でいろんな工夫はできると思いますよ。何も教育委員会でこうしろああしろと言わなくても、それは現場で考えればいいことだというふうに思いますね。

小田原委員長　これで見ると、例えば上川口小の3年生が4人だよ。あるいは中山小の1年生が5人。そういうところは、子どもたちにとっての学習がどうか、あるいは社会的な訓練がどうかというようなことがあるから、学校が当然考えていこうというんだよ。ただ、齋藤委員は、教育委員会として考えなきゃいけないことがあるだろうというので考えているわけで、学事課としてもそこをどう考えるか。

石川教育長　だから、例えばそのときに子どもたちの移送をどうするんだというようなことで多少相談があれば、それはある程度はこたえられますよね。移送、子どもたちの足。

小田原委員長　足とか、道とか。

小泉学事課長　学校選択の検証といいましょうか、それと、こういう小規模化した学校のあり方を今後どうするかというようなことについてセットで、あるいは大規模化の大きくなっている学校も考えていかなきゃいけないことだと思います。ただ、きょうのあしたで、今の上川口小とか、そういうところの少ない学年をどうするか、学級をどうするかというようなことで、学事課としてそこで特効薬があるわけじゃありませんので、今、教育長がおっしゃったように、学校の中で指導上の配慮をしていくというところで対応していかざるを得ないのかなと思います。

石垣学校教育部長　先ほど学事課長が適正配置という形の検討会をことし立ち上げるということがありますけれども、これについては、やはり1学年だけではなくて、何学年と継続した部分で判断していく部分の検討会だろうと私は思っております。またもう1つは、選択制という話の中で、特色ある学校をどう校長先生がつくっていくか。そういう中で、

また1学年の人数も違って来る部分もあるんだろうと思うので、そういう部分も十分見ながら検討していかなくちゃいけないと思います。すぐに対応という部分も必要な部分はあろうかなとは思いますが、そういう部分を十分見ながら検討していく必要もあるのかなと思っていますのでございます。

小田原委員長 選択校が、キャパシティーの問題でいっぱいになっちゃったら、どうなるんですか。

小泉学事課長 基本的に学校選択制を始めるに当たって、その年度にその学校が施設的どのくらい余裕があるのか。何クラス普通学級なり教室があるのかということから、その学校が何人まで受け入れられるかという人数を学校と学事課で協議しながら決めまして、その人数を上限として選択希望受入れという方式をとっておりますので……

小田原委員長 それはいいんだけど、だから、はみ出た学校があったのかどうか。

小泉学事課長 第七中学校で希望が全部聞けなかったという結果はございました。

小田原委員長 何人くらい。

小泉学事課長 40人とか、そういう単位ですね。第六、横山両中学校が工事をしてたことから周辺の学校へ入りたいと。

小田原委員長 要するに、特色があるから七中に集まったというわけじゃないんだ。

小泉学事課長 そうですね。

小田原委員長 では、本来の学校選択制に反するというか そんなことを言うと怒られちゃうのかな。部活動とか、そういう関係ではなくて……。そうですか。わかりました。

小泉学事課長 ちょっと正確な数字を申し上げられないんですけども、かなり七中に集中しまして、今、受け入れ予定数を大幅に超えたことで、その希望に沿えなかったということで、納得をしていただいて、かなりこちらの方に御意見がありましたけれども、結局は納得いただいて、もとの指定校なり、あるいは別な選択校に移っていただいたということです。

小田原委員長 私は前から言っているんだけど、集まった学校は、キャパシティーがないからいっぱいになっちゃったから、だからもとに戻すとかという話はやめて、やっぱりプレハブなり何なりをつくって、そういう学校はそれを受け入れていくというふうにしなかったら、学校選択制の意味ないんだよね。校長が幾ら頑張ったって、建物を超えるわけにいきませんみたいな話は、やっぱり校長の頑張りを生かせない形だろうと思いますので、そこら辺はもう一回考えていかなくちゃいけないだろうと思いますけれども、きょう、

市長は力強いお言葉を校長先生方に投げていましたから、また私たちが苦しむ材料になるかもしれませんが、考えていただきたいと思います。

齋藤委員 1つ。今、石川教育長がおっしゃったように、きょうも市長の話もあったように、学校もやっぱり社長として政策を考えていくというのはわかるんですよ。当然学校側も考えると思うんですよ。新入生が5名のところとか、7名という1けたということになってくると、これは何とかしなきゃならんというのは当然校長は考えると思うんですが、私が先ほどから言っているのは、やっぱり市教委としても何かそのところが協力できるかどうかというものを何か見て行って、子どもたちのためになることですから、現場の話をよく聞いて、私が具体的なことを言えないのが悔しいんですが、我々の学校の現状というものをよく見て行って、何とかよりよい環境をつくることはずっと見続けてやる必要性があるんじゃないかというようなことを私は言いたかったんですけども、校長先生が当然考えることだから、学校にある程度任せるといようなことではなくて、市教委としてもしっかりと指導主事を初め、また現場の声を一生懸命聞きながら、協力してやってもらいたいと思うんです。というつもりで意見を言わせてもらったんですけども。

小泉学事課長 学校選択制を導入してここで3年たちましたので、3年間の結果、選択状況を検証する中で、一応そういう課題、小規模化している学校と規模が大きくなっている学校をどうしていくかと。そういうようなところを学校と、もちろん指導室とも連携するんですけども、学校と話し合いしながら、解決策を見出していきたいというふうに考えております。

小田原委員長 よろしゅうございますか。

では、特にないようでございますので、本件につきましてはまた改めて御報告が出るということで、またその際、聞き漏らした点がありましたらつけ加えていただきたいと思えます。

それでは、学事課の報告は以上で終わります。

ほかに何か報告する事項はありますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 生涯学習部もいいですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長 ございません。

小田原委員長 委員の方で何かございますか。

齋藤委員 八王子市では教育委員会の議事録をホームページの方で公表しておりますので、

本当に自分で読み直すと恥ずかしいようなぐらいしっかりとしたテープ起こしで、細部にわたって会議の内容がしっかり明記されています。私は、市民の方々に読んでもらう、公表しているということでは大変いいことだというふうに思っております。私の感覚では比較的読んでいる方がいらっしゃるんですね。思いのほかと言っては失礼なんですけれども、それで、たまにいろんな意見を言われたりとか、お電話いただいたりとかということもたまにあります。

そういうことも私は意識して、やはり今、文科省がいろんな政策を打ち出してきました。前回のときも小田原委員長と色々なお話になった小学校の例えば理科助手の問題、このあたりもいきなり文科省あたりが新聞発表などする。もちろんそれに躍らされてはいけないということは十分わかっているんです。ただ、市教委としてそういうものを見過ごしていない、絶えずアンテナを伸ばしているいろいろなものを絶えず受けとめて、これは少し静観視する問題だと、様子を見る問題だと。これについてはいち早く動いた方がいいと。そのあたりのことを絶えずアンテナを広く張りめぐらせて、いろいろな情報は絶えずつかんでいるぞというものはやはり必要だと思うんですね。

ですから、私は、新聞なんかに出てくると、あえて議事録に残る形で質問させていただいているという、ちょっと前置きが長くて申しわけないんですが、今回もやっぱり読売新聞の方で4月16日に、文科省の方が今度教員のOBの無料の公立の塾をつくるというようなことが1面に発表されて、結構私もインパクト強く読ませていただきましたけれども、またこれもすごい問題だなと思うんですけれども、市教委がすぐこういうものに躍らされるという意味ではなくて、当然指導主事の方々だとか事務局の方々としては、どういうふうにこれを読み取って、市教委としてはどのような受けとめ方をしていらっしゃるかということを一応御質問させていただけたらというふうに思うんですが。

小田原委員長 事務局で何かございますか。

朴木指導室統括指導主事 今、その記事を配らせていただいて、調べた範囲で説明させていただきます。

この政策は文科省の方に直接問い合わせました。文科省の生涯学習政策局子どもの居場所づくり推進室、こういう部署が主管課なんだそうです。それで、平成19年度からの予定の中で、夏の概算予算要求から動き出していこうということで、まだ何も決まっていないということだそうです。この前の理科の助手の教員もあわせて、まだこれからどうこうしていくかということですので、現在のところ、お知らせするものは何もないということ

でした。今後、都教委を通じて時期が来たらお知らせするということだそうです。

これが今の中身のことですけれども、この前の理科助手の話とあわせて、まずは学校教育の中身を充実させることが大事じゃないかなというスタンスで、教育長以下これまでやってきたところですし、理科助手の話もありましたけれども、理科の授業が充実するように、理科を担当する先生や理科専科の先生の授業力を高めるような研修をやっぱり充実させていくとか、そういう方向でこちらも指導支援していく方向で考えたいなというふうに思っております。

またこれについてももう少しよく調べてみないとわからないところがありますけれども、やはりスタンスとしては、私たちは公立学校の学校教育の中身を充実させたい。先生方の指導力を高めるような研修というところでやりたいなと思っているところです。もう少しこれは動向を見きわめたいと思っております。

齋藤委員 急な質問ではお答えにくいと思って、事前に私もお電話で朴木指導主事と、ちょっとこれはどうなんだということでお話はさせていただいたんですけれども、とにかくでも、天下の三大新聞の1面にこれだけのことを、文科省は来年度から学習指導を全国でスタートさせる方針を固めたとしているわけですね。何にも内容の細部が決まっていなくて、こういうものを発表させてしまうという。新聞社が悪いのか、当然事前にいろんなインタビューとか話は受けていると思いますけれども、それを許している文科省が悪いのか。いわゆるたくさんの一般市民がこれを読んだときに、1面にこういうものが出てくるとびっくりしますよね。

小田原委員長 びっくりしないって。大丈夫だって。

齋藤委員 しないですか。

小田原委員長 しない。だって、そんなのは齋藤委員がもう既に言っていたじゃない。教育長は来てすぐに言っていた話じゃない。都立高校ではこれをもうやっているわけだから、それを齋藤委員は小・中でもやれと自分で言っていたから、驚かないって、大丈夫。教育長は、もう人材バンクをやりましょうと呼びかけて、ただ、その笛にくっついてくる部分が大分少ないので苦労しているわけで、だから、これとは別になるか、同じになるかわからないけれども、八王子市としてはもうそのスタートを切っているわけだ。教育長がずっと言ってきている話だから、そういう話をすればいい。驚かないって。

朴木指導室統括指導主事 土曜授業等今学校が動き出しているところですし、ある中学校においては、先生方の熱意で土曜日に授業というか、補習授業等を推し進めよう。あるい

は、英検等を受ける子どもたちにも、そういった基礎の力を伸ばすような工夫を始め出したところですよ。

小田原委員長　だから、そのときにある中学校なんて言わないで、どこどこはというふう
に言ってやるんですよ。

朴木指導室統括指導主事　わかりました。補習を始めようとした、今情報を持っていると
ころは第二中学校です。それから英検等は、こんなのをやっていいかという問い合わせが
あったところは第六中学校です。

小田原委員長　やるところはもう始めているんだから、そういうところには金も人もつけ
ると言ってやればいいんだよ。それで、そういうふうに言うことによって、教育長が校長
先生方に、今からでも遅くはないぞと。全部持ってきたって、全部受け付けるといって、
指導主事は大変だと言うだろうけれども、そういうことをやろうとしているわけだから、
これに乗るかどうかはまた別に考えればいい話であって、そういうことでよろしいんじ
ゃないか。

石川教育長　第一義的には、現在いる教職員の資質・能力を高めることなんですよ。これ
をまずやらなきゃだめですよ。それで十分に手が届かないところも出てきちゃうわけだか
ら、その部分を何とか補うような人材バンクというふうにして、現在もう動き出して
いますので、そんなに心配することはないと。むしろ国の動きなんかよりもずっと早くこ
ちらは動いているということですので、余りそういうのに躍らされない方がいいのかなと
いうふうには思いますね。

齋藤委員　よくわかりました。力強い教育長のお言葉でもあるし、とにかく子どもたちの
ためのことですから、ただ、こういう文章を読むと、市区町村に運営費用を支援するとか
という文章なんか出てくると、市民感覚からするとすぐ、支援してもらえるんだったら、
支援してもらおうよと、国がこういうものをやるということに対して、市区町村に運営費
を支援すると明記しているわけですよ。であるならば、こういうものはいち早くもらえ
るものはもらっちゃった方がいいんじゃないかと、すぐ思っちゃうわけですよ。ですから、
朴木指導主事を初め、皆さんアンテナを広く、こういうものをどんどん受けとめてくださ
っているようなので、また安心しながら、私の方もやっぱり一生懸命勉強しながら、気が
ついたことをまた質問させていただくかもしれませんが、よりいい八王子の市教委
になることを、こういうのをうまく利用できたらいいなというふうに思っています。

小田原委員長　齋藤委員が言った、アンテナを張って情報集めにそれでキャッチしながら、

八王子市として教育充実のために何が必要か、どう考えていかなきゃいけないかということとは常に考えていかなければいけないだろうと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、委員の方から何かございませんか。よろしゅうございませんか。

では、ほかにはないようございませんので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

どうもありがとうございません。

【午後 1 時 5 9 分閉会】